

# 平成30年度空き家対策の担い手強化・連携モデル事業 成果報告会の参加報告

日時：平成31年2月13日（部門1）

平成31年3月14日（部門2）

場所：東京 大手町ファイナンシャル・カンファレンスセンター

平成31年2月13日、標記の成果報告会（部門1）が開催され、中山理事長を当法人の発表者として参加しましたので報告します。

当日は、本事業の部門1で採択された35団体の報告でした。



事前に配布された参加団体の事業概要を綴り込んだ冊子（129ページ）に沿って、各団体10分程度のプレゼンテーションが行われました。

プレゼンターは、1.事業の背景と目的 2.事業の内容 3.評価と課題 4.今後の展開の順で報告されました。

事業概要報告資料		別添資料3
事業名称	空き家対策の担い手・連携事業	
事業主体名	一般社団法人空き家対策不動産法政センター	
講師名	山口県、山口県内の会連、山口県土産産業者協会、山口県公共福祉会連、建設日報社、山口県農協連	
対象地域	山口県全域	
事業の特色	事業主体が「一般社団法人」が、農協、非営利法人、土産産業者協会、社会福祉協議会、社会福祉士会と地方公共団体の連携を取りつつあり、「空き家対策」の専門家としての役割を担い、専門知識を駆使して、適正に「一戸一戸の調査・個別対応」を実施して適切な対応が出来る。	
成果	・対内見学の実施 県庁直下の機関と「一般社団法人」による会連見学 ・連携会の発足：「一般社団法人」と連携団体を含む一般市民を対象とした「空き家対策」の専門家としての役割を担い、専門知識を駆使して、適正に「一戸一戸の調査・個別対応」を実施して適切な対応が出来る。	
成果の公表先	① 関係行政機関に対しては、ホームページで公表している。 ② 連携団体への報告や関係機関については、必要に応じて、公開している。	

**1. 事業の背景と目的**  
 一般社団法人空き家対策不動産法政センター（以下、「一般社団法人」という。）の目的は、国連、国土交通省、建設省、社会福祉士会等の連携による調査とあり、「空き家対策」の専門家としての役割を担い、専門知識を駆使して、適正に「一戸一戸の調査・個別対応」を実施して適切な対応が出来る。また、関係行政機関に対しては、必要に応じて、公開している。

**2. 事業の内容**  
**事業の概要**  
 ・対内見学の実施 県庁直下の機関と「一般社団法人」による会連見学  
 ・連携会の発足：「一般社団法人」と連携団体を含む一般市民を対象とした「空き家対策」の専門家としての役割を担い、専門知識を駆使して、適正に「一戸一戸の調査・個別対応」を実施して適切な対応が出来る。

**3. 評価と課題**  
 ① 関係行政機関に対しては、必要に応じて、公開している。  
 ② 連携団体への報告や関係機関については、必要に応じて、公開している。

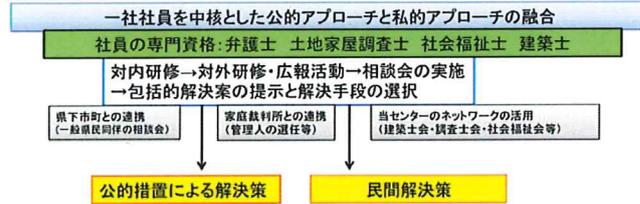
**【報告内容】**  
 ① 空き家対策の専門家としての役割を担い、専門知識を駆使して、適正に「一戸一戸の調査・個別対応」を実施して適切な対応が出来る。  
 ② 関係行政機関に対しては、必要に応じて、公開している。  
 ③ 連携団体への報告や関係機関については、必要に応じて、公開している。

**【今後の展開】**  
 ① 関係行政機関に対しては、必要に応じて、公開している。  
 ② 連携団体への報告や関係機関については、必要に応じて、公開している。  
 ③ 関係行政機関に対しては、必要に応じて、公開している。

**3. 今後の展開**  
 ① ホームページを公開して、空き家対策の専門家としての役割を担い、専門知識を駆使して、適正に「一戸一戸の調査・個別対応」を実施して適切な対応が出来る。  
 ② 関係行政機関に対しては、必要に応じて、公開している。  
 ③ 連携団体への報告や関係機関については、必要に応じて、公開している。

**4. 今後の課題**  
 ① 関係行政機関に対しては、必要に応じて、公開している。  
 ② 連携団体への報告や関係機関については、必要に応じて、公開している。

課題と目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を少子高齢化や東京一極集中等の要因とする立場に加え、相続法制や土地法制の不均衡、行政手続の不備、司法部の弱体さに起因しているとの立場から解決策を提案する立場での活動とする。</li> <li>多様な分野の担い手の積極的参画が可能となる環境整備を目指す。</li> </ul>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野の担い手が政府の取り組みの本質を共有するため、山口県と連携を回り、県下の市町職員を一堂に集めた合同検討会や研修会を開催し、情報交換や個別具体的事案の解決に向けた提案を行なう。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>対内研修の実施: 一社社員の共通認識を深める法令検討会&amp;事例検討</li> <li>対外研修の実施: 県下市町の職員と(一社)社員による合同研修会</li> <li>講演会の実施: (一社)社員と連携団体を含む一般市民を対象</li> <li>(一社)HPの設置: 空き家問題に関する法令紹介を含む情報提供</li> </ul>



当法人は、私法的アプローチと公法的アプローチの融合を活動の柱とし、山口県を連携の軸として市町職員との連携を行っていき、一歩が進んだこと、取り扱う事案を「行政機関では、困難な事案に適切な助言ができる環境整備づくり」としていることを発表しました。

午前10時から休憩を挟み午後5時半までの長時間の報告会で

でしたが、各団体の構成員やその連携の実態が紹介されとても参考になりました。

各団体とも、各種専門家組織との連携が掲げられている点は共通ですが、時間の制約もあり連携の具体的活動事例の発表時間が少なかったことは心残りでした。

社員の皆様には、本成果報告会で配布された資料を参考として当法人の今後の活動に活を協議したいと考えています。

国土交通省住宅局  
住宅総合整備課住環境整備室

報告会に先立ち国土交通省から本事業概要説明  
(有森室長住環境整備室)

国土交通省



平成31年2月14日  
報告者 副理事長瀬口潤二